

証券コード 9359
平成27年6月5日

株 主 各 位

名古屋市港区入船一丁目7番40号

伊勢湾海運株式会社

代表取締役社長 後 藤 正 三

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市港区入船一丁目7番40号
本社2階 アミティホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.isewan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みや円安による原材料価格の高騰が見られたものの、政府の経済政策等を背景に企業収益及び雇用情勢に改善の兆しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境のもと、名古屋港における物流業界の輸出入貨物につきましては、製造業の生産活動が回復傾向となるなど堅調に推移しました。

このような状況の中で、当社グループは積極的に業務の改善・改革を推し進め、コスト意識をさらに向上させることにより、企業の体質強化を図ってまいりました。また、製造業の海外進出が活発化する中、日本をはじめ海外の各拠点と連携を深め、一層顧客に対するきめ細かなサービスの提供を可能とするため設備の充実にも努めました。積極的な海外における営業活動としては、平成26年8月に台湾に子会社である新会社“台湾伊勢湾股份有限公司”を設立し、台湾国内における日系及び現地顧客に対し国際複合一貫輸送サービスの提供を開始しました。また、平成26年10月に中国上海を中心とした中国華東地域において営業活動を行って参りました合弁会社の合弁契約を解消し、顧客のニーズに対してより迅速にお応えするため連結子会社である新会社“伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司”を設立するとともに、同月には自動車生産拠点として近年目覚ましい発展を遂げており、今後も更なる成長が見込まれるメキシコ合衆国に連結子会社である新会社“ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V.”を設立しました。この開設により、当社グループの海外拠点は10カ国25拠点となりました。そして、平成27年3月に連結子会社 PT. ISEWAN INDONESIAにおいて、既設の重量物対応倉庫に隣接した一般貨物及び自動車部品等に対応する倉庫が稼働しました。また、平成27年4月に連結子会社 ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. において、スワンナプーム国際空港近郊に重量物対応可能な倉庫が稼働し更なるサポート体制の充実に努めました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は464億8千6百万円となり、前連結会計年度に比して12.1%増となりました。

作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料87億4千1百万円（前連結会計年度比8.5%増）、はしけ運送料1億4千6百万円（同8.8%増）、沿岸荷役料72億2千4百万円（同18.9%増）、倉庫料22億2千万円（同6.3%増）、海上運送料82億5千1百万円（同18.9%増）、陸上運送料57億9千4百万円（同6.8%増）、附帯作業料139億5千3百万円（同11.1%増）、手数料1億5千5百万円（同12.8%減）であります。

利益面におきましては、営業利益は16億8千8百万円（前連結会計年度比14.2%増）、経常利益は23億5千1百万円（同26.9%増）、当期純利益は12億4千3百万円（同32.7%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は14億6千2百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| 1) 倉庫、事務所新設及び改修工事                     | 9億3千8百万円 |
| 内 ・ ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.       |          |
| スワンナプームロジスティクスセンター建設                  | 5億2千6百万円 |
| ・ PT. ISEWAN INDONESIA ロジスティクスセンター建設  | 3億4千5百万円 |
| 2) ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. 土地購入費用 | 1億4千万円   |
| 3) 荷役・輸送機器                            | 2億1千6百万円 |

## ③ 資金調達の状況

当社は安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先機関と総額30億円のコミットメントライン契約を締結しております。

当会計年度末における借入実行残高は14億8千2百万円であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 89 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 90 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 91 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 92 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)      | 41,393                 | 40,498                 | 41,460                 | 46,486                              |
| 経 常 利 益(百万円)    | 2,223                  | 2,098                  | 1,853                  | 2,351                               |
| 当 期 純 利 益(百万円)  | 1,134                  | 1,138                  | 936                    | 1,243                               |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 44.88                  | 45.67                  | 37.67                  | 50.01                               |
| 総 資 産(百万円)      | 35,238                 | 36,151                 | 37,936                 | 42,637                              |
| 純 資 産(百万円)      | 26,948                 | 27,929                 | 29,033                 | 31,045                              |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 1,051.51               | 1,104.43               | 1,147.45               | 1,207.25                            |

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                           | 資 本 金                   | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------------------|-------------------------|------------------|---------------|
| 株 式 会 社 コ ク サ イ 物 流                             | 50,000 <sup>千円</sup>    | 38.0%<br>[44.0%] | 物流事業          |
| I S E W A N E U R O P E G m b H                 | 1,750 <sup>千EUR</sup>   | 100%             | 物流事業          |
| I S E W A N U . S . A . I N C .                 | 1,000 <sup>千USD</sup>   | 100%             | 物流事業          |
| 伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司                               | 6,800 <sup>千USD</sup>   | 100%             | 物流事業          |
| 伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司                               | 1,500 <sup>千USD</sup>   | 100%             | 物流事業          |
| I S E W A N ( H . K . ) L I M I T E D           | 1,500 <sup>千HKD</sup>   | 100%             | 物流事業          |
| I S E W A N ( T H A I L A N D ) C O . , L T D . | 255,000 <sup>千THB</sup> | 49.0%<br>[51.0%] | 物流事業          |
| P T . I S E W A N I N D O N E S I A             | 23,000 <sup>千USD</sup>  | 100%             | 物流事業          |
| 伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司                               | 2,000 <sup>千USD</sup>   | 100%             | 物流事業          |
| I S E W A N D E M E X I C O S . A . D E C . V . | 186,000 <sup>千MXN</sup> | 100%<br>(0.5%)   | 物流事業          |

(注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 議決権比率欄の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、政府の経済政策等を背景として企業収益や雇用情勢が改善するなど、景気の持ち直し傾向が続くものと思われます。また、世界の景気は緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、一部に弱さが見られ、海外景気の下振れや米国の金融政策正常化に向けた動きの影響、欧州または中国やその他新興国経済の先行きへの懸念が存在し、その影響を受けてわが国は依然として不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループといたしましては、製造業の海外進出が活発化している現状下において、当社グループの営業戦略にとって海外展開は重要な課題のひとつと考えております。今後につきましては本年6月にサンクトペテルブルク事務所がISEWAN EUROPE GmbHの支店となる予定であります。また、昨年開設したISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V. では、本年10月に天井クレーンを備えた重量物対応可能な倉庫が完成する予定であります。このように海外拠点を充実させ、国内営業基盤も盤石なものにすることで、日本をはじめ海外の各拠点との連携を密にし、当社のモットーである「世界をトータルサービスで結ぶ国際物流業者」を目指し、一層顧客に対するきめ細かい物流サービスを提供できるよう取り組んでゆく所存でございます。

株主各位におかれましては、従来に増してご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、主に以下の事業を行っております。

- ・ 港湾運送事業
- ・ 倉庫業
- ・ 海上運送業
- ・ 陸上運送業
- ・ 通関業
- ・ 一般廃棄物及び産業廃棄物の運送並びに再生処理業

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

国内： 本 社 名古屋市港区  
東京支店 東京都江東区  
大阪支店 大阪市中央区  
東海支店 愛知県東海市  
豊橋支店 愛知県豊橋市  
富山支店 富山県射水市  
信越支店 長野県諏訪市  
金城事業所・空見事業所・稲永事業所・東名港事業所・  
東名港鋼材センター（以上名古屋市港区）、  
西名港事業所・西四区梱包所・西部事業所（以上愛知県海部郡）、  
弥富事業所・弥富梱包所（以上愛知県弥富市）、  
セントレア営業所（愛知県常滑市）

海外： 北京事務所（中国）  
大連事務所（中国）  
サンクトペテルブルク事務所（ロシア）

② 子会社の主要な事業所

国内： 株式会社コクサイ物流〔名古屋市港区〕

海外： ISEWAN EUROPE GmbH〔ドイツ〕  
ISEWAN U. S. A. INC.〔米国〕  
伊勢湾北方環保科技（天津）有限公司〔中国〕  
伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司〔中国〕  
ISEWAN (H. K.) LIMITED〔香港〕  
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.〔タイ〕  
PT. ISEWAN INDONESIA〔インドネシア〕  
伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司〔中国〕  
ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V.〔メキシコ〕

(7) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,231名 | 36名増        |

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 763名 | 14名減      | 40.4歳 | 16.0年  |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,244百万円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 27,487,054株 |
| ③ 株主数      | 2,649名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                                                                                | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 五 洋 海 運 株 式 会 社                                                                                      | 5,588千株 | 21.55%  |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO)<br>常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,488   | 5.73    |
| 伊 勢 湾 陸 運 株 式 会 社                                                                                    | 1,128   | 4.35    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                                       | 970     | 3.74    |
| 明治安田生命保険相互会社<br>常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社                                                               | 957     | 3.69    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                                            | 779     | 3.00    |
| 伊 勢 湾 海 運 従 業 員 持 株 会                                                                                | 735     | 2.83    |
| 伊 勢 湾 海 運 取 引 先 持 株 会                                                                                | 636     | 2.45    |
| 株 式 会 社 ノ リ タ ケ カ ン パ ニ ー リ ミ テ ド                                                                    | 561     | 2.16    |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社<br>常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                                                    | 375     | 1.44    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,561,727株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                              |
|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 伊藤 正  | ㈱コクサイ物流 代表取締役会長<br>五洋海運㈱ 代表取締役社長<br>PT. ISEWAN INDONESIA 代表取締役社長<br>伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司 監査役 |
| 代表取締役社長  | 後藤 正三 | ㈱コクサイ物流 取締役<br>五洋海運㈱ 取締役<br>PT. ISEWAN INDONESIA コミサリス<br>伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司 董事長           |
| 専務取締役    | 飯谷 達夫 | 海運事業・コンテナ事業部、大阪支店統括                                                                       |
| 常務取締役    | 堀崎 健治 | 新日鐵住金事業部、東海支店統括                                                                           |
| 常務取締役    | 森 光男  | 港運事業部、ヨーロッパブロック統括<br>ISEWAN EUROPE GmbH 代表取締役社長                                           |
| 取締役      | 富田 英治 |                                                                                           |
| 取締役      | 原 克彦  |                                                                                           |
| 常勤監査役    | 山内 哲  |                                                                                           |
| 監査役      | 水野 聡  | 弁護士<br>㈱ニッセイ 社外監査役                                                                        |
| 監査役      | 中村 誠一 | 公認会計士                                                                                     |

- (注) 1. 取締役 堀崎健治、森光男の両氏は、平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役中村誠一氏は、平成26年6月27日開催の第91回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役富田英治、原克彦の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役水野聡、中村誠一の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役中村誠一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は取締役富田英治、原克彦、監査役水野聡、中村誠一の4氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 退任時の地位 | 氏名   | 退任日        | 退任事由 |
|--------|------|------------|------|
| 取締役    | 武田和夫 | 平成26年8月31日 | 辞任の為 |
| 常務取締役  | 安藤幹雄 | 平成27年3月31日 | 辞任の為 |

- (注) 1. 取締役 武田和夫氏は平成26年8月18日付けにて株式会社コクサイ物流の代表取締役社長に就任いたしました。
2. 常務取締役 安藤幹雄氏は平成27年4月1日付けにて五洋海運株式会社の専務執行役員に就任いたしました。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分                 | 支給人員      | 報酬等の額                |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取<br>（うち社<br>外取締役） | 9名<br>(2) | 286,290千円<br>(9,300) |
| 監<br>（うち社<br>外監査役） | 3<br>(2)  | 34,800<br>(8,100)    |
| 合<br>（うち社<br>外役員）  | 12<br>(4) | 321,090<br>(17,400)  |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第84回定時株主総会において月額3千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第84回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、平成26年8月31日付けで退任した取締役1名及び平成27年3月31日付けで退任した常務取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

## ④ 社外役員に関する事項

### 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役水野聡氏は、みずの総合法律事務所の所長であり、株式会社ニッセイの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役中村誠一氏は、公認会計士中村誠一事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

| 役 職 及 び 氏 名   | 活 動 状 況                                                                                                                                  |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 富 田 英 治 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち5回に出席いたしました。運輸行政において港湾・航路の整備等、経歴を通じて培った港湾におけるハード面についての高い見識と豊富な経験等を有しており、当社の経営全般に関して専門的見地から適切な助言・発言を行っております。         |
| 取 締 役 原 克 彦   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち5回に出席いたしました。運輸行政において物流事業の法律・安全マネジメント等、経歴を通じて培った港湾におけるソフト面についての高い見識と豊富な経験等を有しており、当社の経営全般に関して専門的見地から適切な助言・発言を行っております。 |
| 監 査 役 水 野 聡   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち5回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。弁護士として特に労働法・会社法における専門知識・経験等を有しており、専門的見地から適切な助言・発言を行っております。                              |
| 監 査 役 中 村 誠 一 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち5回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席いたしました。公認会計士として専門的見地から適切な助言・発言を行っております。                                                        |

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,500   |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。コンプライアンス規程第5条に役員及び従業員の義務を定め、この遵守を図り、また、コンプライアンスガイドブックを取締役及び従業員に配布し、周知徹底を図ることとする。
- 2) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに通報窓口に報告するものとし、通報処理責任者は速やかに常勤監査役に報告するものとする。
- 3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、公益通報者保護規程を定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とする。
- 4) 監査役は当社の法令遵守体制及び公益通報者保護規程の運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- 5) 内部監査を担当する部署として「内部監査室」を設置し、監査方針・監査計画・監査内容を定期的に取り締役会並びに監査役会に報告する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）することとし、法令及びその他慣例規定に基づき保管期間を設け閲覧可能な状態を維持することとする。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスクマネジメント体制を構築している。不測の事態が発生した場合には同規程の定めにより設置している委員長、副委員長及び委員で構成するリスクマネジメント委員会が、関連委員会及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームと連携し迅速な対応を行い、損

害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。

2) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下ア)からサ)のリスクを認識し、リスクマネジメント委員会がその把握と管理を行うこととする。

ア) 会社の過失により取引先及びユーザーに多大なる損害を与えたとき

イ) 火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき

ウ) 重大な労働災害を発生させたとき

エ) 営業上きわめて重要な情報が外部に流失、漏洩したとき

オ) 重要な取引先が倒産したとき

カ) コンピュータ障害により営業上多大なる損害を顧客に与えたとき

キ) 不慮の事件・事故により相当数の従業員の生命又は健康が危機にさらされたとき

ク) 経営幹部が誘拐又は殺害されたとき

ケ) 株式が買い占められたとき

コ) 不本意にして法律違反を犯し、その責任を問われたとき、もしくは行政処分を受けたとき

サ) その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長、専務、常務によって議論を行い、取締役会の審議を経て執行決定を行うものとする。

2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行者あるいは執行部署を任命するものとする。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、内部監査室と連携して、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

2) グループ会社の職務の適法性、企業倫理性及び財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が定期又は必要な時に内部監査を実施することとする。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

1) 監査役の職務を補助する者として監査役スタッフを配置するものとする。

- 2) 補助を行う者は、監査役の指示に従いその職務を行うこととする。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるができることとする。  
取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期については、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は内部統制室、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図ることとする。また、監査役及び監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち意思の疎通を図ることとする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社は「行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為は行わない。また、これら勢力及び団体とトラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かう旨を定めている。  
また、反社会的勢力排除に向けて、以下の体制を整備・運用することとする。
- 1) 反社会的勢力対応の所管部署を総務部とし、社内対応における緊急報告・連絡体制の確立
  - 2) 弁護士、警察、暴力追放対策機関との連携体制の確保
  - 3) 所管警察署の指導協力を得て社員に対する教育・啓蒙の実施

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |            | 負 債 の 部       |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
| 流動資産      | 16,253,433 | 流動負債          | 6,209,683  |
| 現金及び預金    | 7,493,787  | 買掛金           | 3,362,739  |
| 受取手形及び売掛金 | 7,074,562  | 短期借入金         | 339,988    |
| 繰延税金資産    | 393,433    | 1年内返済予定の長期借入金 | 87,096     |
| その他       | 1,311,512  | リース債務         | 45,899     |
| 貸倒引当金     | △19,863    | 未払法人税等        | 586,907    |
| 固定資産      | 26,384,055 | 賞与引当金         | 795,346    |
| 有形固定資産    | 20,375,913 | その他           | 991,706    |
| 建物及び構築物   | 6,568,391  | 固定負債          | 5,382,634  |
| 機械装置及び運搬具 | 986,970    | 長期借入金         | 2,047,328  |
| 土地        | 11,764,048 | リース債務         | 121,531    |
| リース資産     | 162,286    | 退職給付に係る負債     | 2,690,804  |
| 建設仮勘定     | 731,439    | 資産除去債務        | 206,380    |
| その他       | 162,776    | その他           | 316,590    |
| 無形固定資産    | 73,288     | 負債合計          | 11,592,317 |
| その他       | 73,288     | 純資産の部         |            |
| 投資その他の資産  | 5,934,853  | 株主資本          | 27,972,534 |
| 投資有価証券    | 3,437,859  | 資本金           | 2,046,941  |
| 出資金       | 347,611    | 資本剰余金         | 1,463,440  |
| 長期貸付金     | 987,374    | 利益剰余金         | 25,642,757 |
| 繰延税金資産    | 285,762    | 自己株式          | △1,180,604 |
| その他       | 934,985    | その他の包括利益累計額   | 2,034,630  |
| 貸倒引当金     | △58,739    | その他有価証券評価差額金  | 869,321    |
| 資産合計      | 42,637,488 | 為替換算調整勘定      | 1,314,806  |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額  | △149,497   |
|           |            | 少数株主持分        | 1,038,005  |
|           |            | 純資産合計         | 31,045,170 |
|           |            | 負債・純資産合計      | 42,637,488 |



# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額          |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 46,486,957 |
| 売上原価           |         | 37,200,443 |
| 売上総利益          |         | 9,286,514  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 7,597,896  |
| 営業利益           |         | 1,688,618  |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 51,426  |            |
| 受取配当金          | 61,220  |            |
| 為替差益           | 322,243 |            |
| 持分法による投資利益     | 35,527  |            |
| 受取賃料           | 79,584  |            |
| その他            | 140,774 | 690,776    |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 15,211  |            |
| 減価償却費          | 8,680   |            |
| その他            | 4,053   | 27,945     |
| 経常利益           |         | 2,351,449  |
| 特別利益           |         |            |
| 固定資産売却益        | 9,292   | 9,292      |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産売却損        | 2,280   |            |
| 固定資産除却損        | 31,992  |            |
| 関係会社株式評価損      | 72,527  |            |
| 関係会社清算損        | 3,185   | 109,984    |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 2,250,757  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 845,678 |            |
| 法人税等調整額        | 8,081   | 853,760    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 1,396,997  |
| 少数株主利益         |         | 153,844    |
| 当期純利益          |         | 1,243,152  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                                   | 株 主 資 本   |           |            |            |             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |                 |                         |                           |           | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|---------------------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|-----------|-------------|-----------|
|                                                   | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |             |           |
| 当 期 首 残 高                                         | 2,046,941 | 1,463,440 | 25,053,732 | △1,180,464 | 27,383,650  | 544,050                   | 774,768         | △181,207                | 1,137,611                 | 511,977   | 29,033,239  |           |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額                   |           |           | △60,671    |            | △60,671     |                           |                 |                         |                           |           | △60,671     |           |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高                 | 2,046,941 | 1,463,440 | 24,993,061 | △1,180,464 | 27,322,978  | 544,050                   | 774,768         | △181,207                | 1,137,611                 | 511,977   | 28,972,567  |           |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額                             |           |           |            |            |             |                           |                 |                         |                           |           |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                       |           |           | △593,456   |            | △593,456    |                           |                 |                         |                           |           | △593,456    |           |
| 当 期 純 利 益                                         |           |           | 1,243,152  |            | 1,243,152   |                           |                 |                         |                           |           | 1,243,152   |           |
| 自 己 株 式 の 取 得                                     |           |           |            | △140       | △140        |                           |                 |                         |                           |           | △140        |           |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |            |             | 325,270                   | 540,038         | 31,709                  | 897,018                   | 526,028   | 1,423,046   |           |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                         | -         | -         | 649,695    | △140       | 649,555     | 325,270                   | 540,038         | 31,709                  | 897,018                   | 526,028   | 2,072,602   |           |
| 当 期 末 残 高                                         | 2,046,941 | 1,463,440 | 25,642,757 | △1,180,604 | 27,972,534  | 869,321                   | 1,314,806       | △149,497                | 2,034,630                 | 1,038,005 | 31,045,170  |           |

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

|          |                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 10社                                                                                                                                                                                                                                  |
| 連結子会社の名称 | 株式会社コクサイ物流、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、<br>伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司、ISEWAN U. S. A. INC.、<br>ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司、<br>ISEWAN (H. K.) LIMITED.、PT. ISEWAN INDONESIA<br>伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司、<br>ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V. |

上記のうち、伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司及びISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

|                |          |
|----------------|----------|
| 持分法を適用した関連会社の数 | 1社       |
| 関連会社の名称        | 五洋海運株式会社 |

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| (非連結子会社) | 主要な非連結子会社はありません。                    |
| (関連会社)   | 天津北方伊勢湾国際運輸有限公司、<br>上海外紅伊勢達国際物流有限公司 |

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社はそれぞれ、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コクサイ物流の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

ただし、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.、伊勢湾北方環保科技（天津）有限公司、ISEWAN U. S. A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H. K.) LIMITED.、PT. ISEWAN INDONESIA、伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S. A. DE C. V. の事業年度の末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が93,831千円増加し、利益剰余金が60,671千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,159千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2.53円及び0.09円減少しております。

## (会計上の見積りの変更に関する注記)

(耐用年数の変更)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、本社2号館の建替えを決議いたしました。この決議に伴い、利用不能となる固定資産について、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は216,698千円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少しておりますが、第2四半期連結会計期間において取壊しを開始しているため、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 18,787,651千円

### 2. 保証債務

当社は、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

|                   |               |
|-------------------|---------------|
| 保証債務              | 14,632,484千円  |
| (保証債務のうち、連帯保証)    | 14,066,766千円) |
| (連帯保証のうち、当社負担相当額) | 1,024,505千円)  |

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 発行済株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式     | 27,487,054      | —               | —               | 27,487,054     |
| 合計       | 27,487,054      | —               | —               | 27,487,054     |

### 2. 自己株式の種類及び数

| 自己株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式    | 2,630,782       | 427             | —               | 2,631,209      |
| 合計      | 2,630,782       | 427             | —               | 2,631,209      |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加427株は、持分法適用関連会社が取引先持株会にて取得した当社株式の持分増加211株並びに単元未満株式の買取りによる増加216株であります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

① 平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

##### ・普通株式の配当に関する事項

|              |              |
|--------------|--------------|
| (イ) 配当金の総額   | 311,106,516円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 12円00銭       |
| (ハ) 基準日      | 平成26年3月31日   |
| (ニ) 効力発生日    | 平成26年6月30日   |

② 平成26年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### ・普通株式の配当に関する事項

|              |              |
|--------------|--------------|
| (イ) 配当金の総額   | 285,179,257円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 11円00銭       |
| (ハ) 基準日      | 平成26年9月30日   |
| (ニ) 効力発生日    | 平成26年12月5日   |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

##### ・普通株式の配当に関する事項

|              |              |
|--------------|--------------|
| (イ) 配当金の総額   | 285,178,597円 |
| (ロ) 配当の原資    | 利益剰余金        |
| (ハ) 1株当たり配当額 | 11円00銭       |
| (ニ) 基準日      | 平成27年3月31日   |
| (ホ) 効力発生日    | 平成27年6月29日   |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっております。また、顧客のニーズに応えるための国内、国外への設備投資に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

（単位：千円）

|                       | 連結貸借対照表計上額（*） | 時価（*）       | 差額 |
|-----------------------|---------------|-------------|----|
| (1) 現金及び預金            | 7,493,787     | 7,493,787   | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 7,074,562     | 7,074,562   | —  |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 2,229,764     | 2,229,764   | —  |
| (4) 買掛金               | (3,362,739)   | (3,362,739) | —  |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

#### （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,208,095千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、倉庫、駐車場を有しております。

なお、当該時価の表示額には、遊休不動産も含まれております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価      |
|------------|---------|
| 670,599    | 963,193 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 賞与引当金       | 261,681千円        |
| 退職給付に係る負債   | 933,601          |
| 未払役員退職慰労金   | 43,454           |
| 未払事業税       | 45,472           |
| 未払事業所税      | 5,073            |
| 貸倒引当金       | 20,388           |
| 投資有価証券評価損   | 61,025           |
| 出資金評価損      | 23,252           |
| 会員権評価損      | 21,912           |
| 資産除去債務      | 66,165           |
| 減損損失        | 18,504           |
| 連結会社間内部利益消去 | 15,847           |
| その他         | 180,376          |
| 繰延税金資産小計    | <u>1,696,755</u> |
| 評価性引当額      | <u>△240,276</u>  |
| 繰延税金資産合計    | <u>1,456,478</u> |

(繰延税金負債)

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| その他有価証券評価差額金 | △341,105        |
| 固定資産圧縮積立金    | △352,153        |
| 特別償却準備金      | △20,295         |
| その他          | △77,929         |
| 繰延税金負債合計     | <u>△791,483</u> |
| 繰延税金資産の純額    | <u>664,995</u>  |

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 393,433千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 285,762   |
| 固定負債－その他    | △14,200   |

## (退職給付に関する注記)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。  
一部の連結子会社は、確定給付型の制度もしくは確定拠出型の制度を採用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 退職給付債務の期首残高      | 2,965,346千円 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 93,831      |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 3,059,177   |
| 勤務費用             | 193,974     |
| 利息費用             | 33,194      |
| 数理計算上の差異の発生額     | 5,809       |
| 退職給付の支払額         | △64,712     |
| その他              | △21,394     |
| 退職給付債務の期末残高      | 3,206,048   |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |           |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高    | 494,465千円 |
| 期待運用収益       | 9,889     |
| 数理計算上の差異の発生額 | △3,963    |
| 事業主からの拠出額    | 29,738    |
| 退職給付の支払額     | △14,885   |
| 年金資産の期末残高    | 515,244   |

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 630,125千円 |
| 年金資産                  | △515,244  |
|                       | 114,880   |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 2,575,923 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,690,804 |
| 退職給付に係る負債             | 2,690,804 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,690,804 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 勤務費用            | 193,974千円 |
| 利息費用            | 33,194    |
| 期待運用収益          | △9,889    |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 70,663    |
| 過去勤務費用の費用処理額    | △688      |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 287,254   |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|          |         |
|----------|---------|
| 過去勤務費用   | 688千円   |
| 数理計算上の差異 | △60,890 |
| 合計       | △60,202 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |         |
|-------------|---------|
| 未認識過去勤務費用   | △860千円  |
| 未認識数理計算上の差異 | 220,903 |
| 合計          | 220,043 |

(7) 年金資産に関する事項

当社の年金資産は全て、生命保険会社による一般勘定であります。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.1%～1.2%

長期期待運用収益率 2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,837千円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,207円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 50円01銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,845,745</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,604,523</b>  |
| 現金及び預金          | 2,635,404         | 買掛金             | 3,376,760         |
| 受取手形            | 375,319           | 短期借入金           | 300,000           |
| 売掛金             | 6,339,372         | リース債務           | 35,129            |
| 前払費用            | 150,710           | 未払金             | 314,721           |
| 繰延税金資産          | 347,705           | 未払費用            | 235,474           |
| その他の金           | 1,006,796         | 未払法人税等          | 452,593           |
| 貸倒引当金           | △9,563            | 預り金             | 161,331           |
| <b>固定資産</b>     | <b>26,796,037</b> | 賞与引当金           | 705,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,062,886</b> | その他の他           | 23,513            |
| 建物              | 4,640,751         | <b>固定負債</b>     | <b>4,355,505</b>  |
| 構築物             | 263,524           | 長期借入金           | 1,482,000         |
| 機械及び装置          | 428,606           | リース債務           | 55,493            |
| 船舶              | 1,518             | 長期未払金           | 255,323           |
| 車両運搬具           | 109,349           | 退職給付引当金         | 2,354,678         |
| 器具備品            | 77,551            | 資産除去債務          | 206,380           |
| 土地              | 8,417,735         | その他の他           | 1,629             |
| リース資産           | 88,425            | <b>負債合計</b>     | <b>9,960,029</b>  |
| 建設仮勘定           | 35,424            | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>61,793</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>26,836,847</b> |
| その他の他           | 61,793            | 資本金             | 2,046,941         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,671,357</b> | 資本剰余金           | 1,374,668         |
| 投資有価証券          | 2,922,179         | 資本準備金           | 1,374,650         |
| 関係会社株式          | 4,189,703         | その他資本剰余金        | 17                |
| 出資金             | 31,402            | <b>利益剰余金</b>    | <b>24,223,514</b> |
| 関係会社出資金         | 1,654,614         | 利益準備金           | 511,735           |
| 長期貸付金           | 869,601           | その他利益剰余金        | 23,711,779        |
| 関係会社長期貸付金       | 2,300,000         | 固定資産圧縮積立金       | 745,047           |
| 破産更生債権等         | 24,840            | 特別償却準備金         | 42,757            |
| 長期前払費用          | 55,328            | 別途積立金           | 19,560,000        |
| 繰延税金資産          | 207,862           | 繰越利益剰余金         | 3,363,974         |
| 保証金             | 375,925           | <b>自己株式</b>     | <b>△808,276</b>   |
| 会員権             | 82,910            | 評価・換算差額等        | 844,906           |
| 貸倒引当金           | △43,010           | その他有価証券評価差額金    | 844,906           |
| <b>資産合計</b>     | <b>37,641,783</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>27,681,753</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>37,641,783</b> |

# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 42,408,732 |
| 売上原価         | 35,282,007 |
| 売上総利益        | 7,126,724  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,738,011  |
| 営業利益         | 1,388,712  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 48,771     |
| 受取配当金        | 112,655    |
| 受取貸料         | 85,989     |
| その他          | 99,775     |
| 費用           | 347,192    |
| 支払利息         | 3,280      |
| 為替差損         | 11,731     |
| 減価償却費        | 8,680      |
| 経常利益         | 23,691     |
| 特別利益         | 1,712,213  |
| 固定資産売却益      | 7,086      |
| 特別損失         | 7,086      |
| 固定資産売却損      | 102        |
| 固定資産除却損      | 30,593     |
| 関係会社株式評価損    | 72,527     |
| 関係会社清算損      | 3,185      |
| 損            | 106,408    |
| 税引前当期純利益     | 1,612,891  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 675,000    |
| 法人税等調整額      | △1,381     |
| 当期純利益        | 673,618    |
|              | 939,273    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                       |                                      |                            |                            |                                           |                                 |                       |                                 |                            |          | 評<br>換<br>差 | 備・<br>算<br>等<br>の<br>他<br>認<br>証<br>価<br>値<br>額 | 純資産合計      |             |                                      |
|-------------------------|-----------|-----------------------|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|---------------------------------|----------------------------|----------|-------------|-------------------------------------------------|------------|-------------|--------------------------------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金             |                                      |                            | 利 益 剰 余 金                  |                                           |                                 |                       |                                 |                            | 自己株式     |             |                                                 |            | 株主資本<br>合 計 | そ<br>の<br>他<br>認<br>証<br>価<br>値<br>額 |
|                         |           | 資<br>本<br>備<br>用<br>金 | そ<br>の<br>他<br>本<br>金<br>剰<br>余<br>金 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 | 固<br>定<br>資<br>産<br>圧<br>縮<br>積<br>立<br>金 | 特<br>別<br>償<br>却<br>準<br>備<br>金 | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計 |          |             |                                                 |            |             |                                      |
| 当 期 首 残 高               | 2,046,941 | 1,374,650             | 17                                   | 1,374,668                  | 511,735                    | 743,532                                   | 47,565                          | 19,210,000            | 3,428,365                       | 23,941,197                 | △808,136 | 26,554,670  | 524,201                                         | 27,078,872 |             |                                      |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |                       |                                      |                            |                            |                                           |                                 |                       | △60,671                         | △60,671                    |          | △60,671     |                                                 | △60,671    |             |                                      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 2,046,941 | 1,374,650             | 17                                   | 1,374,668                  | 511,735                    | 743,532                                   | 47,565                          | 19,210,000            | 3,367,693                       | 23,880,526                 | △808,136 | 26,493,999  | 524,201                                         | 27,018,200 |             |                                      |
| 事業年度中の変動額               |           |                       |                                      |                            |                            |                                           |                                 |                       |                                 |                            |          |             |                                                 |            |             |                                      |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |           |                       |                                      |                            |                            | 36,920                                    |                                 |                       |                                 | △36,920                    |          |             |                                                 | -          |             |                                      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |                       |                                      |                            |                            | △35,405                                   |                                 |                       |                                 | 35,405                     |          |             |                                                 | -          |             |                                      |
| 特別償却準備金の積立              |           |                       |                                      |                            |                            |                                           | 2,251                           |                       |                                 | △2,251                     |          |             |                                                 | -          |             |                                      |
| 特別償却準備金の取崩              |           |                       |                                      |                            |                            |                                           | △7,058                          |                       |                                 | 7,058                      |          |             |                                                 | -          |             |                                      |
| 別途積立金の積立                |           |                       |                                      |                            |                            |                                           |                                 | 350,000               |                                 | △350,000                   |          |             |                                                 | -          |             |                                      |
| 剰余金の配当                  |           |                       |                                      |                            |                            |                                           |                                 |                       |                                 | △596,285                   |          | △596,285    |                                                 | △596,285   |             |                                      |
| 当期純利益                   |           |                       |                                      |                            |                            |                                           |                                 |                       |                                 | 939,273                    |          | 939,273     |                                                 | 939,273    |             |                                      |
| 自己株式の取得                 |           |                       |                                      |                            |                            |                                           |                                 |                       |                                 |                            | △140     | △140        |                                                 | △140       |             |                                      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |                       |                                      |                            |                            |                                           |                                 |                       |                                 |                            |          |             | 320,704                                         | 320,704    |             |                                      |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -                     | -                                    | -                          | -                          | 1,514                                     | △4,807                          | 350,000               | △3,719                          | 342,987                    | △140     | 342,847     | 320,704                                         | 663,552    |             |                                      |
| 当 期 末 残 高               | 2,046,941 | 1,374,650             | 17                                   | 1,374,668                  | 511,735                    | 745,047                                   | 42,757                          | 19,560,000            | 3,363,974                       | 24,223,514                 | △808,276 | 26,836,847  | 844,906                                         | 27,681,753 |             |                                      |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 8～50年 |
| 機械及び装置 | 7～17年 |

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、その見込額を計上しております。



(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が93,831千円増加し、利益剰余金が60,671千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,159千円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2.42円及び0.08円減少しております。

## (会計上の見積りの変更に関する注記)

(耐用年数の変更)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、本社2号館の建替えを決議いたしました。この決議に伴い、利用不能となる固定資産について、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は216,698千円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少しておりますが、第2四半期会計期間において取壊しを開始しているため、税引前当期純利益に与える影響はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

- |                                         |               |
|-----------------------------------------|---------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                       | 16,585,629千円  |
| 2. 保証債務                                 |               |
| 他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。       |               |
| 保証債務                                    | 14,632,484千円  |
| (保証債務のうち、連帯保証)                          | 14,066,766千円) |
| (連帯保証のうち、当社負担相当額)                       | 1,024,505千円)  |
| 3. 関係会社に対する金銭債権・債務                      |               |
| 短期金銭債権                                  | 1,017,482千円   |
| 短期金銭債務                                  | 843,112千円     |
| 4. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額 | 103,167千円     |

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|           |      |             |
|-----------|------|-------------|
| 営業取引      | 営業収益 | 3,498,325千円 |
|           | 営業費用 | 7,732,089千円 |
| 営業取引以外の取引 |      | 142,322千円   |

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び数

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式    | 1,561,511     | 216           | —             | 1,561,727    |
| 合計      | 1,561,511     | 216           | —             | 1,561,727    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加216株は、単元未満株式の買取りによる増加216株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|            |           |
|------------|-----------|
| 賞与引当金      | 231,451千円 |
| 退職給付引当金    | 822,184   |
| 未払役員退職慰労金  | 33,075    |
| 未払事業税      | 36,331    |
| 未払事業所税     | 5,073     |
| 貸倒引当金      | 16,303    |
| 投資有価証券評価損  | 59,094    |
| 関係会社出資金評価損 | 23,252    |
| 会員権評価損     | 19,193    |
| 資産除去債務     | 66,165    |
| 減損損失       | 13,951    |
| その他        | 102,126   |
| 繰延税金資産小計   | 1,428,202 |
| 評価性引当額     | △146,293  |
| 繰延税金資産合計   | 1,281,908 |

(繰延税金負債)

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △340,564 |
| 固定資産圧縮積立金    | △352,153 |
| 特別償却準備金      | △20,295  |
| その他          | △13,327  |
| 繰延税金負債合計     | △726,341 |
| 繰延税金資産の純額    | 555,567  |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 347,705千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 207,862   |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、荷役車両、連絡車、コンピュータシステム及び事務機器の一部については、リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - (1) 当事業年度の末日における取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
該当事項はありません。
  - (2) 当事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額等  
該当事項はありません。
  - (3) 当事業年度の支払リース料及び減価償却費相当額

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 2,146千円 |
| 減価償却費相当額 | 2,146千円 |
  - (4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

|         |          |
|---------|----------|
| 未経過リース料 |          |
| 1年内     | 65,624千円 |
| 1年超     | 33,762千円 |
| 合計      | 99,386千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合                                   | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------|--------|------------------------------------------------------|------------------|-------|--------------|----|--------------|
| 法人主要株主 | 五洋海運㈱  | (所有)<br>18.3%<br>(4.0%)<br>[25.7%]<br>(被所有)<br>21.7% | 事務所等の賃貸<br>役員の兼任 | 賃貸料   | 27,920       | —  | —            |

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                                | 議決権等の所有<br>(被所有)割合                                   | 関連当事者<br>との関係                           | 取引の内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目        | 期末残高<br>(千円) |
|------|---------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------|--------------|-----------|--------------|
| 子会社  | ㈱コクサイ<br>物流                           | (所有)<br>38.0%<br>[44.0%]                             | 運送及び船積事務の<br>委託<br><br>事務所等の賃貸<br>役員の兼任 | 運送及び船積<br>事務の委託 | 3,447,522    | 買掛金       | 344,825      |
|      |                                       |                                                      |                                         | 賃貸料             | 6,364        | —         | —            |
| 子会社  | ISEWAN<br>(THAILAND)<br>CO., LTD.     | (所有)<br>49.0%<br>[51.0%]                             | 資金の貸付<br>役員の兼任                          | 利息の受取           | 18,159       | 未収入金      | 2,504        |
|      |                                       |                                                      |                                         | 資金の貸付           | 1,000,000    | 短期貸付<br>金 | 150,000      |
|      |                                       |                                                      |                                         | 資金の返済           | 1,000,000    | 長期貸付<br>金 | 1,700,000    |
| 子会社  | PT. ISEWAN<br>INDONESIA               | (所有)<br>100.0%                                       | 資金の貸付<br>役員の兼任                          | 利息の受取           | 5,626        | 未収入金      | 1,126        |
|      |                                       |                                                      |                                         | 資金の貸付           | 150,000      | 長期貸付<br>金 | 600,000      |
| 子会社  | ISEWAN DE<br>MEXICO<br>S. A. DE C. V. | (所有)<br>100.0%<br>(0.5%)                             | 増資の引受<br>役員の兼任                          | 増資の引受           | 1,561,400    | —         | —            |
| 関連会社 | 五洋海運㈱                                 | (所有)<br>18.3%<br>(4.0%)<br>[25.7%]<br>(被所有)<br>21.7% | 事務所等の賃貸<br>役員の兼任                        | 賃貸料             | (注) 2        | (注) 2     | (注) 2        |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引金額・科目・期末残高については(1)親会社及び法人主要株主等に記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

・事務所等の賃貸料金については、総原価を検討して賃借各社との協議により決定しております。

- ・運送及び船積事務の委託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
  - ・資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
  - ・ISEWAN DE MEXICO S.A.DE C.V.より増資を引き受けたものであります。
4. 議決権等の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 議決権等の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,067円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 36円23銭    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

伊勢湾海運株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 井 | 夏 | 樹 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城 |   | 卓 | 男 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊勢湾海運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松 | 井 | 夏 | 樹 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 城 |   | 卓 | 男 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊勢湾海運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

伊勢湾海運株式会社 監査役会

常勤監査役 山内 哲 ⑩

社外監査役 水野 聡 ⑩

社外監査役 中村 誠一 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社の株主の皆様に対する配当は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに安定的な配当を継続していくことを基本方針として位置づけており、第92期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は285,178,597円となります。

また、これにより、中間配当金11円とあわせて年間22円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第31条（取締役の責任免除）及び第42条（監査役の責任免除）を新設するとともに、条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

なお、定款第31条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p><u>（取締役の責任免除）</u></p> <p><u>第31条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</u></p> <p><u>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> |

| 現 行 定 款                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第31条～第40条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>第32条～第41条 (現行どおり)</p> <p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p>第42条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>第41条～第48条 (条文省略)</p>              | <p>第43条～第50条 (現行どおり)</p>                                                                                                                                                                                                                                                   |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 伊藤 正<br>(昭和11年3月6日)   | 昭和36年2月 清瀬運輸株式会社入社<br>〔現 五洋海運株式会社〕<br>昭和60年6月 同社専務取締役<br>昭和62年10月 当社入社 社長室長<br>昭和63年6月 当社常務取締役<br>平成元年6月 当社専務取締役<br>平成8年6月 当社取締役副社長<br>平成9年5月 当社代表取締役社長<br>平成23年4月 当社代表取締役会長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社コクサイ物流 代表取締役会長<br>五洋海運株式会社 代表取締役社長<br>PT. ISEWAN INDONESIA 代表取締役社長<br>伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司 監査役 | 95,514株    |
| 2     | 後藤 正三<br>(昭和22年11月2日) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社新日本製鐵事業部長<br>平成13年6月 当社取締役<br>平成18年6月 当社常務執行役員<br>平成19年6月 当社常務取締役<br>平成22年4月 当社専務取締役<br>平成22年11月 当社代表取締役専務<br>平成23年4月 当社代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社コクサイ物流 取締役<br>五洋海運株式会社 取締役<br>PT. ISEWAN INDONESIA コミサリス<br>伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司 董事長                               | 70,474株    |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | い い た に た つ お<br>飯 谷 達 夫<br>(昭和24年9月24日)      | 昭和47年4月 当社入社<br>平成8年4月 当社海運事業部長<br>平成9年6月 当社取締役<br>平成15年4月 当社常務取締役<br>平成21年4月 当社専務取締役(現任)<br><br>〔担当〕<br>海運事業部、コンテナ事業部、大阪支店 統括                                                                                            | 39,425株        |
| 4         | ほ り さ き けん じ<br>堀 崎 健 治<br>(昭和29年9月18日)       | 昭和57年3月 当社入社<br>平成17年4月 当社新日本製鐵事業部長<br>平成19年4月 当社執行役員新日本製鐵事業部長<br>平成23年4月 当社常務執行役員<br>平成26年6月 当社常務取締役(現任)<br><br>〔担当〕<br>新日鐵住金事業部、東海支店 統括                                                                                 | 24,923株        |
| 5         | も り み つ お<br>森 光 男<br>(昭和29年7月10日)            | 昭和52年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社部長<br>平成22年4月 当社執行役員欧州担当<br>平成24年4月 当社常務執行役員<br>平成26年6月 当社常務取締役(現任)<br><br>〔担当〕<br>港運事業部、ヨーロッパブロック 統括<br>(重要な兼職の状況)<br>ISEWAN EUROPE GmbH 代表取締役社長                                               | 19,707株        |
| 6         | ※<br>か た み ま さ の が<br>高 見 昌 伸<br>(昭和26年11月9日) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社大阪支店支店長代理(部長)<br>平成19年4月 当社執行役員輸入事業部長、中国担当<br>平成23年4月 当社常務執行役員(現任)<br><br>〔担当〕<br>輸入事業部、中国ブロック 管掌<br>(重要な兼職の状況)<br>伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司 董事長<br>伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司 董事長<br>ISEWAN (H. K.) LIMITED 董事長 | 17,732株        |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                               | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 数 |
|-------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7     | と み だ え い じ<br>富 田 英 治<br>(昭和30年1月27日)      | 昭和54年4月 運輸省入省<br>平成13年7月 国土交通省港湾局建設企画室長<br>平成15年4月 人事院職員福祉局補償課長<br>平成18年7月 国土交通省港湾局計画課長<br>平成20年1月 中部地方整備局副局長<br>平成21年7月 中部地方整備局長<br>平成24年6月 当社取締役(現任)<br>平成26年4月 一般財団法人国際臨海開発研究センター<br>専務理事(現任) | 558株                   |
| 8     | ※<br>う ち だ け い じ<br>内 田 啓 二<br>(昭和30年6月14日) | 昭和55年4月 運輸省入省<br>昭和60年7月 中部運輸局企画部地域交通企画課長<br>平成13年8月 関東運輸局企画部長<br>平成20年8月 鉄道建設運輸施設整備支援機構施設管理<br>統括役<br>平成22年8月 国土交通政策研究所長<br>平成26年10月 公益財団法人交通遺児等育成基金専務理<br>事(現任)                                | 0株                     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 特別の利害関係を有する者は次のとおりです。
- (1) 取締役候補者伊藤正氏は、株式会社コクサイ物流の代表取締役会長並びに五洋海運株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と両社との間にはそれぞれ港湾運送業務等の取引関係があります。また同氏は、PT. ISEWAN INDONESIA の代表取締役社長を兼務しておりますが、特別の利害関係はありません。
- (2) その他の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 富田英治、内田啓二の両氏は社外取締役候補者であります。
4. (1) 富田英治氏を社外取締役候補者とした理由は、運輸行政において港湾・航路の整備等、経歴を通じて培った港湾におけるハード面についての高い見識と豊富な経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくためであります。なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 内田啓二氏を社外取締役候補者とした理由は、運輸行政において主に運輸政策に携わり、企画、施設管理、政策研究などの経歴を通じて培った港湾におけるソフト面についての高い見識

と豊富な経験を活かし、当社の経営全般に対して提言いただくためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 富田英治氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 富田英治、内田啓二の選任が承認され両氏が取締役役に就任した場合には、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
7. 当社は、富田英治氏を名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再選が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

また、内田啓二氏は名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市港区入船一丁目7番40号  
伊勢湾海運株式会社 本社2階 アミティホール  
電話 052-661-5181



- ◎ 交通機関 地下鉄 名港線「名古屋港」2番出口前
- ◎ 駐車場の数に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。

